

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
和歌山県

3. 事業の実施状況（医療分）

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,510,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後 ～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数 ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（H26）→ 9,506 床（R7） ・うち回復期病床 1,171 床（H26）→ 3,315 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1 機関 【平成 29 年度】 急性期病床から回復期病床に転換した医療機関 5 機関（うち 1 機関は平成 28 年度からの 2 ヶ年事業） 【令和元年度】 病床数を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換した医療機関 3 機関（59 床廃止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 全病床数（一般病床及び療養病床） 11,977 床 うち回復期病床 2,275 床 ※令和元年度病床機能報告	

	<p>(1) 事業の有効性 急性期から不足する回復期への転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、着実に転換支援を実施できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能転換等に係る施設等整備にあたっては、各医療機関において入札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 192,092 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高いがん死亡率を低減するため、地域において、質の高いがん診療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：がん死亡率：73.9 (H28) 71.6 (R2)	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院の診療機能の強化を行うことで、地域医療の質の向上を図るため、がん診療に係る医療機器整備を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機器整備を行う病院数 7カ所	
アウトプット指標（達成値）	医療機器整備を行った病院数 平成 27 年度 8カ所、令和元年度 8カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年齢調整死亡率（75 歳未満） 82.2（平成 26 年）→77.9（平成 29 年） ※1 年以内では観察することはできない。 今後公表される統計により達成値を測る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん（悪性新生物）による死亡率が全国 10 位（出典：国立がん研究センターがん情報サービス[平成 29 年がん登録・統計]）であり、ここ数年も高率、高順位で推移しちえる本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援し、がん治療の体制整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>設備整備にあたって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 13,360千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 138人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 43人（令和元年度） うち、ナースセンターサテライトによる再就業者数 23人	
	<p>（1）事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 6,576 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 学校訪問件数 74 校 福祉の仕事出張講座開催数 22 校 学生向けパンフレット 16,000 部 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 <令和元年度> 学校訪問件数 109 校 福祉の仕事出張講座開催数 6 校 学生向けパンフレット 16,000 部 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。	

	令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385人
その他	<p>（１）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、学校訪問件数の目標値は概ね達成するも、出張講座開講数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により目標値を下回った。令和2年度においては、ウェブの活用など様々な実施方法を検討のうえ、より一層介護従事者の確保を図っていく。</p> <p>（２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,983 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 職場体験受入人数 57 人 うち福祉分野への就職者数 10 人 <令和元年度> 職場体験受入人数 32 人 うち福祉分野への就職者数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により受入人数が目標値の約 1 / 3 程度にとどまったため、就職者数についても、これに比例し目標値の 1 / 3 程度の結果となった。令和 2 年度においては、受入人数の増加に結びつくよう、周知方法の見直しに加え、新型コロナウイルス感染予防に係る体験内容の見直しなど、体験参加者や受入事業所の双方が安心して事業を実施できるような体制を整理しながら、引き続き体験を通じた福祉分野への就職者数の増加を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p> <p>また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,974 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数 ・資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 資格取得者数 高校生 78 人 <令和元年度> 資格取得者数 高校生 115 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数 (推測値) 22,385 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については就職を希望する県内の高等学校の生徒 229 名に対し、初任者研修受講の機会を創出できたものの、修了者数が伸び悩み、目標値には達しなかった。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底しつつ、研修受講機会を確保するとともに、研修実施機関と連携をとることで修了者数の増加を図る。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 56,426 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 700 人（大規模 500 人、小規模 200 人） 就職者数 70 人（大規模 50 人、小規模 20 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 合同就職説明会 来場者数 390 人（大規模 327 人、小規模 63 人） 就職者数 24 人（大規模 20 人、小規模 4 人） <令和元年度> 合同就職説明会 来場者数 282 人（大規模 219 人、小規模 63 人） 就職者数 37 人（大規模 24 人、小規模 13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標について、来場者数は目標値に達していないが、就職者数については、平成 30 年度の 24 人から 37 人となり、数値は伸ばしてきている状況である。令和 2 年度	

	<p>においては、ウェブを活用した事業の実施等新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じつつ、引き続きキャリア支援専門員によるきめ細かな求職者支援を行い就職者数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p> <p>合同就職説明会等の実施方法については、感染拡大防止を徹底したうえで、より効果的かつ安全な実施な方法を検討していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 974 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 600 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 参加者のべ 206 人 (18 回開催) 国家資格取得者数 9 人 <令和元年度> 参加者のべ 192 人 (18 回開催) 国家資格取得者数 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数 (推測値) 22,385 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には達していないものの、参加者のべ数に占める国家資格取得者数の割合は、目標値 (20/600=3.3%) に対して、達成値 (14/192=7.3%) となっており、達成率は増加している。令和 2 年度においても、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ参加者の絶対数を増加させるよう勉強会の周知方法や内容について改善を図ることにより、資格取得者数の増加を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 8,314 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センターに委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人</p>	

	<p>介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>⑤ 実施施設数 5区域</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成30年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成114人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 15人</p> <p>③ 新任職員研修 11人 中堅職員研修 15人 介護職員テーマ別研修 103人 サービス提供責任者研修 95人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 45人 介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>⑤ 実施施設数 5区域</p> <p><令和元年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成125人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 17人</p> <p>③ 新任職員研修 14人 中堅職員研修 11人 介護職員テーマ別研修 94人 サービス提供責任者研修 84人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 36人 介護支援専門員研修向上委員会 0回</p> <p>⑤ 実施施設数 0区域</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し646人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が646人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受講者数や開催回数が目標値に達していない研修もあった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底したうえで受講者数を伸ばすため、日程等を見直すなど受講しやすい研修づくりを進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p>

	<p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 3,174 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,100 人 研修参加者 54 人 再就職者数 5 人 <令和元年度> 情報提供希望者数 1,100 人 研修参加者 35 人 再就職者数 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数 (推測値) 22,385 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等から研修実施回数が減少したことにより、研修参加者数が平成 30 年度の 54 人から 35 人となるとともに、再就職者数についても 5 人から 3 人となり、いずれも目標値には届かなかった。令和 2 年度においては、新型コロナウ	

	<p>ウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、再度、情報提供から再就職までのマッチングの過程を精査するとともに、課題となる事項を把握及び解消することにより、就職者数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 10,133 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。</p> <p>②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人</p>	

	<p>認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成30年度></p> <p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（100人受講） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（126人受講） 歯科医師向け研修 2回開催（53人受講） 薬剤師向け研修 2回開催（29人受講） 看護職員向け研修 2回開催（84人受講）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 3人 認知症対応型サービス事業管理者研修 59人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）1人 認知症介護基礎研修 170人</p> <p><令和元年度></p> <p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（77人受講） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（126人受講） 歯科医師向け研修 2回開催（29人受講） 薬剤師向け研修 2回開催（87人受講） 看護職員向け研修 2回開催（89人受講）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 6人 認知症対応型サービス事業管理者研修 45人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 16人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）1人 認知症介護基礎研修 198人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医養成68名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①認知症サポート医を現在の61人に加えて新たに7人を計画どおり養成できた。また、かかりつけ医等医療従事者に対する研修により、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができた。</p>

	<p>なお、目標値を大きく下回った一般病院勤務の医療従事者（目標 200 人→達成 126 人）及び歯科医師向け研修（目標 100 人→達成 29 人）については、引き続き、周知と内容の充実に努める。</p> <p>②認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については目標値を下回ったが、地域密着型サービスの要件であるため引き続き周知と内容の充実に努める。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>①サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>②過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 30 年度＞ 事業所訪問件数 のべ 242 件 経営者セミナー参加者 73 人 ＜令和元年度＞ 事業所訪問件数 のべ 291 件 経営者セミナー参加者 146 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 646 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については事業所訪問のべ件数及び経営者セミナー参加者数ともに目標を達成した。令和 2 年度においても、引き続き、介護事業所における生産性向上の取組を促すような内容を提供し、職場環境の改善にダイレクトに繋がるような内容とし、参加者数の増加を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 38,686 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）等の導入を支援 補助額：導入経費の 1 / 2 を補助（補助上限額：1 機器（事業所）あたり 300 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 施設系サービスを運営する 2 割の法人で介護ロボットを導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385 人 （1）事業の有効性 アウトプット指標については、目標数を達成することはできなかったが、引き続き介護ロボット等を導入する施設に対し、導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図る。 （2）事業の効率性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。	
その他		